

絶対にヤバい！ 国連先住民族勧告

令和元年 6月 12日(水) 昼の部14:00～ 夜の部18:30～

◎場所：IKEoBiz としま産業振興プラザ 3F 男女平等推進センター 研修室2
(旧勤労福祉会館) ◎会場分担金+資料代=1,500円

この国連勧告を放置していると、国連が認めている先住民族の土地の権利を根拠に自衛隊や米軍基地の撤去を求める声が上がったり、中国が琉球の独立を支援するという大義を根拠に沖縄に軍隊を派遣したり、更には海外の沖縄県人が日本人学校に通えなくなるなど不用な紛争、差別を招くことになります。

一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム
理事長 仲村覚





沖縄県民を先住民族とする国連勧告の一覧

沖縄に関する主な国連勧告（抜粋）		
年月日	委員会	重要部分の抜粋
2008年10月30日	自由権規約委員会	国内法によってアイヌの人々及び琉球・沖縄の人々を先住民族として明確に認め、彼等の文化遺産及び伝統的生活様式を保護し、保存し、促進し、彼等の土地の権利を認めるべきだ。通常の教育課程にアイヌの人々及び琉球の人々の文化や歴史を含めるべきだ。
2010年4月6日	人種差別撤廃委員会	委員会は、沖縄における軍事基地の不均衡な集中は、住民の経済的、社会的及び文化的権利の享受に否定的な影響があるという現代的形式の差別に関する特別報告者の分析をあらためて表明する。
2014年8月20日	自由権規約委員会	締約国（日本）は法制を改正し、アイヌ、琉球及び沖縄のコミュニティーの伝統的な土地及び天然資源に対する権利を十分保障するためのさらなる措置を取るべきである。
2014年9月26日	人種差別撤廃委員会	締約国（日本）が琉球の権利の促進及び保護に関連する問題について、琉球の代表との協議を強化することを勧告する。
2018年8月30日	人種差別撤廃委員会	締約国（日本）は琉球を先住民族と認識し、その保護のための措置を強化し、適切な安全性を確保するよう勧告する。女性を含む琉球/沖縄の人々を暴力から保護し、加害者に対する適切な訴追と有罪判決を確実にするよう勧告する。

差別と人種主義をなくすために



人種差別

課題と活動

人種差別 部落・ダリット スリランカの平和 先住民族・ロマ マイノリティ女性 IMADRと国連

見えなくされた日本の人種差別

日本にも人種差別があります。その影響を受けているのは、部落、アイヌ、琉球・沖縄の人びと、日本の旧植民地出身者とその子孫、そして外国人・移住労働者です。近年深刻さを増している在日コリアンなどに対するヘイトスピーチは人種差別の表れです。賃貸住宅契約や店舗入店での「外国人お断り」、警察による人種プロファイリングも人種差別行為です。日本は1995年に人種差別撤廃条約に加入しました。しかし、人種差別を犯罪であるとして処罰を定める法律がないため、被害は放置されたままです。こうした状況に対して、日本は国連をはじめ世界の国々から人種差別を禁止する法制度を早急に整えるよう求められています。

人種差別と闘うために

人種差別の被害者は長年日本においてマイノリティとして差別されてきました。法律未整備による被害およびその原因の放置に対して、被差別当事者による団体や人権NGOは2005年に人種差別撤廃NGOネットワーク（ERDネット）を結成し、国連や政府に向けて提言活動を行っています。また、メディアや市民社会に対して理解と協力をえるための活動を行っています。IMADRは結成時よりERDネットの事務局としてさまざまな役割を果たしています。



在沖米軍基地を撤去を可能にする先住民族の権利

English お知らせ ▾

トップ | 写真・動画 | 特集 | 社説・コラム | 人事・評報 | イベント | 今日の:

主要 政治 経済 社会 國際 スポーツ 地域 くらし

政治

糸数さん発言要旨 国連先住民族会議

2014年9月25日 10:11

いいね! 0 シェア 0 ツイート 0 共有する

県選出参院議員の糸数慶子さんは22日に開かれた「先住民族の権利の履行」をテーマにした分科会で登壇し、名護市辺野古の新基地建設について発言した。要旨は次の通り。

◇ ◇

先住民族の権利を履行するという、日本政府の概括的な立場は歓迎したい。しかし日本政府が琉球民族を先住民族と認めていないことは大変遺憾に思う。

国連先住民族権利宣言18条の意思決定に参加する権利を強調したい。この権利は、同宣言3条における自己決定権の行使の一形態だ。琉球民族は長年、沖縄の米軍基地に反対してきた。日本の面積の0・6%を占めるにすぎない琉球・沖縄に、在日米軍専用施設の74%が集中している現状は明らかな差別だからだ。

しかし日本政府はこの意見を全く考慮せず、むしろ辺野古と高江に新たな軍事施設を建設しようとしている。琉球民族の多くが反対する基地建設の強行は、意思決定に参加する先住民族の権利に明白に違反するとともに国連宣言30条の軍事活動の禁止にも違反する。

従って日本政府に、琉球・沖縄の先住民族の意見を尊重するよう要求する。

先住民族¹の権利に関する国際連合宣言（仮訳）

国連総会第61会期 2007年9月13日採択

（国連文書 A/RES/61/295 付属文書）

第30条 【軍事活動の禁止】

1. 関連する公共の利益によって正当化されるか、もしくは当該の先住民族による自由な合意または要請のある場合を除いて、先住民族の土地または領域で軍事活動は行われない。
2. 国家は、彼／女らの土地や領域を軍事活動で使用する前に、適切な手続き、特にその代表機関を通じて、当該民族と効果的な協議を行う。



沖縄県民を先住民族にした団体一覧

人種差別撤廃 NGO ネットワークの構成

代表世話人： 武者小路公秀（反差別国際運動（IMADR）共同代表理事）

ネットワーク参加者（50音順・2013年7月10日現在、85団体30個人）：

団体

ARC (Action for the Rights of Children) / I 女性会議 / アイヌ資料情報室 / アイヌの女の会 / アクティブ・ミュージアム「女たちの戦争と平和資料館」 / アジア女性自立プロジェクト / アジア女性資料センター / アプロ女性実態調査プロジェクト / アムネスティ・インターナショナル日本 / 移住労働者と連帯する全国ネットワーク / インターネット上の差別に反対する国際ネットワーク (INDI) / うさちゃん騎士団 SC / ウトロを守る会 / 「枝川裁判」支援連絡会 / 江戸川ユニオン日本語教室 / 海老名解放教育研究協議会 / 沖縄市民情報センター / 外国人人権法連絡会 / 外国人の子どもの教育と人権ネットワーク / 外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会（外キ協） / 社団法人 神奈川人権センター / かながわみんとうれん / カラカサン—移住女性のためのエンパワメントセンター / 特定非営利活動法人 監獄人権センター / 関西沖縄文庫 / 旧植民地出身高齢者の年金補償裁判を支える全国連絡会 / 共住懇（外国人と共に住む新宿区まちづくり懇談会） / 神戸国際キリスト教会 / コリア渡来人協会 / NPO 法人京都コリアン生活センターエルフ / 国賠ネットワーク / 特定非営利活動法人 コリア NGO センター / 「婚外子」差別に謝罪と賠償を求める裁判を支援する会 / 在日外国人「障害者」の年金訴訟を支える会 / 在日外国人の年金差別をなくす会 / 在日韓国人問題研究所（RAIK） / 在日韓国・朝鮮人高齢者の年金裁判を支える会京都 / 在日韓国民主女性会 / 在日コリアン青年連合（KEY） / 在日女性の集まり「ミリネ」 / 在日朝鮮人・人権セミナー / 在日本朝鮮人人権協会 / 在日無年金問題関東ネットワーク / 差別禁止法の制定を求める市民活動委員会 / 狹山事件を考える青森県住民の会 / 市民外交センター / 障害年金の国籍条項を撤廃させる会 / 特定非営利活動法人 人権センターとちぎ / 人材育成技術研究所 / すべての外国人労働者とその家族の人権を守る関西ネットワーク (RINK) / 世界人権宣言大阪連絡会議 / CCS 世界の子どもと手をつなぐ学生の会 / 全国大学同和教育研究協議会 / 全国同和教育研究協議会 / 戦後補償ネットワーク / 先住民族の権利ネットワーク / 先住民族の10年市民連絡会 / NPO 法人 多文化共生センター北九州 / NPO 法人 多民族共生人権教育センター / 中国帰国者の会 / 朝鮮人強制連行真相調査団 / 『同和問題』にとりくむ宗教教団連帯会議 / 日本カトリック正義と平和協議会 / 日本カトリック難民移住移動者委員会 / 日本カトリック部落問題委員会 / 日本キリスト教協議会在日外国人の人権委員会 / 年金制度の国籍条項を完全撤廃させる全国連絡会 / 反差別国際運動（IMADR） / 反差別国際運動日本委員会（IMADR-JC） / (財) 反差別・人権研究所みえ / 反差別ネットワーク人権研究会 / ピースサポート / ピープルフォーソシャルチェンジ / フォーラム平和・人権・環境 / 社団法人 部落解放・人権研究所 / 部落解放同盟中央本部 / 社団法人 北海道アイヌ協会 / 民族差別と闘う大阪連絡協議会 / ヤイユーカラの森 / ゆいまーる「琉球の『自治』一万人のもあい」 / 琉球弧の先住民族会（AIPR） / 琉球センター・どうたっち / レラ・チセ / レラの会 / 和歌山市子ども会連絡協議会

市民社会共同レポート

日本における人種差別

国連人種差別撤廃委員会

第 10-11 回日本政府定期報告 (CERD/C/JPN/10-11) 審査に向けて

提出: 人種差別撤廃 NGO ネットワーク (ERD ネット)



連絡先: 反差別国際運動 (IMADR)
東京都中央区入船 1-7-1
imadr@imadr.org

＜沖縄の名前を語る団体＞

- 沖縄市民情報センター
- ゆいまーる「琉球の『自治』一万人のもあい」
- 琉球弧の先住民族会 (AIPR)
- 琉球センター・どうたっち



1.2.3.4.5.

また、パラ 21 に関して日本政府は「沖縄の住民が日本民族とは別の民族であると主張する人々がいることは承知しているが、それが沖縄の人々の多数意志を代表したものであるとは承知していない」との見解を示しているが、それは 1879 年の日本政府による琉球王国併合以来、日本政府によって行われてきた同化政策により琉球人としてのアイデンティティが奪われた結果である。それと同時に日本政府は琉球人社会に利益誘導による利害対立を持ち込み分断してきた。琉球人の中に琉球人としてのアイデンティティを持てない者や日本政府の政策に協力的な者が存在するのは、これまでの日本政府が行ってきた同化政策、利益誘導による協力者育成のための懐柔策、分断工作の結果である。

■勧告案

a. 琉球人を先住民族と認め、UNDRIP（先住民族の権利に関する国際連合宣言）に完全に一致するかたちで琉球人の権利を保護、尊重、促進し実現すること。

■作成者 琉球弧の先住民族会

**1 2015 年 3 月 6 日閣議決定された照屋寛徳衆議院議員の質問主意書と、答弁書。



人種差別撤廃委員会スピーチ原稿(仲村覚)

ランチタイムブリーフィング(平成30年8月16日 13:45~)

Thank you, Mr. Chair, Ladies, and Gentlemen, distinguished committee members, my name is Satoru Nakamura. a member of the Okinawa Policy Research Forum of Japan.

I would like to speak on behalf of those who were born and raised in Okinawa Prefecture, Japan.

To begin with, all people born and raised in Okinawa prefecture are Japanese, having used the Japanese language, given a Japanese education and worked in Japan. I've never thought that we are a minority within Japan.

After World War II, Okinawa was under US military control. At that time, a movement by enthusiastic Okinawans took place that demanded Okinawa need to be returned to the homeland. Twenty-seven years later, Okinawa was officially returned to Japan. The very source of the passion that propelled the movement for the return of Okinawa to Japan was that we wanted to educate the children of Okinawa as Japanese.

Okinawa is a Japanese region with a complicated history. But Independence Movement from Japan has never occurred. There has been no politician at all elected in Okinawa who promises independence from Japan during the campaign. Never once in the past have voices risen from Okinawa, asking for recognition or protection as an "indigenous people". The matter has never been discussed in the local assembly.

There is a group of people in Okinawa advocating independence movement, but they are numerically tiny. The United Nations Committee seems to have made the recommendation on which the destiny of 1.4 million people will be affected based on the argument made by a few hundred people. To send the Recommendations, which say that Okinawan people, who are in fact Japanese, are "indigenous people", is to send the wrong message to the international community, inflict unnecessary harm on the Okinawan people and infringe upon their human rights.

This act is also against raison d'être of the United Nations Committee on the Elimination of All Forms of Racial Discrimination. Therefore, we ask the committee to repeal the recommendations immediately. At the same time, in order not repeat mistake, we ask for an investigation into the source of the misunderstanding concerning the Okinawan people and to take relevant measures to prevent the recurrence of such a grave misconception. Thank you very much for your attention.

私は日本沖縄政策研究フォーラムの仲村覚です。日本国沖縄県に生まれ育った者の代表として発言させていただきます。まず、沖縄県に生まれ育った全ての人々は、日本人として生まれ、日本語で会話をし、日本語で勉強し、日本語で仕事をしてきました。ゆめゆめ日本の少数民族などと意識したことはありません。

沖縄は第二次大戦後、米軍の占領支配下におかれましたが、沖縄では激しい祖国日本への復帰運動が起り、わずか27年後には沖縄は日本に返還されました。祖国復帰運動の最大の情熱の根源は、沖縄の子どもたちに日本人としての教育を施したいということでした。

沖縄は日本の中では複雑な歴史を持つ地域ですが、一度たりとも日本からの独立運動が起きたことはありません。独立を公約として立候補して当選した政治家も一人もいません。また、過去、一度たりとも、沖縄から、先住民族として認めるよう保護してくれという声があがったことはありません。議会で議論すらされたことはありません。

沖縄で独立を標榜する団体がありますが、それは沖縄では極めてごく少数の団体です。委員会は、数百人の意見を根拠に、140万人の運命を決する判断をしたようなものです。

日本人である沖縄県民に先住民族勧告をだすことは、国際社会に誤解を与え、沖縄県民に対する無用な差別や人権侵害を生み出することになります。それは、委員会の存在意義に反します。早急に撤回すると同時に、同じ過ちを繰り返さないように、何故、誤認識したのか原因を調査し、再発防止策を講じるようお願い致します。



沖縄県民の全く知らないところで、特定の勢力が意図的に国連に訴え続けてきた勢力

沖縄県民を先住民族にした人物

島袋純（琉球大学教授）



1961年生まれ。早稲田大学政治学研究科博士課程満期退学（93年）、政治学博士（97年）。93年より琉球大学教授、スコットランド政治の研究のため英国エジンバラ大学客員研究員（1998～2000年）を経て07年より現職。主な業績として『「沖縄振興体制」を問う』（法律文化社2014年）、『沖縄が問う日本の安全保障』（岩波書店2015年）。**2014年7月結成の沖縄建白書を実現し未来を拓く島ぐるみ会議**に関わり、現在事務局次長及び国連部会長を務める。

（反差別国際運動発行小冊子「日本と沖縄～常識をこえて構成な社会をつくるために」より）

上村英明（恵泉女学園大学教授）



1956年生まれ。1981年、早稲田大学大学院経済学研究科修士課程卒業。1982年、NGO「市民外交センター」を設立し、代表を務める。1987年以降、アイヌ民族の先住民族としての権利を支援し、国連人権機関を舞台に活動。1996年以降、琉球民族の代表の国連における活動を支援。**2015年、翁長雄志沖縄県知事とともに、国連人権理事会に参加。**専門は国際法人権法。平和学。

（反差別国際運動発行小冊子「日本と沖縄～常識をこえて構成な社会をつくるために」より）

沖縄県民を先住民族にした組織 反差別国際運動（IMADR）

■見えなくされた日本の人種差別

日本にも人種差別があります。その影響を受けているのは、部落、アイヌ、**琉球・沖縄の人びと**、日本の旧植民地出身者とその子孫、そして外国人・移住労働者です。近年深刻さを増している在日コリアンなどに対するヘイトスピーチは人種差別の表れです。賃貸住宅契約や店舗入店での「外国人お断り」、警察による人種プロファイリングも人種差別行為です。日本は1995年に人種差別撤廃条約に加入しました。しかし、人種差別を犯罪であるとして処罰を定める法律がないため、被害は放置されたままです。こうした状況に対して、日本は国連をはじめ世界の国々から人種差別を禁止する法制度を早急に整えるよう求められています。

（反差別国際運動HPより）

琉球弧先住民族の会（AIPR）

国際連合憲章と世界人権宣言の精神に則り、先住民族たる琉球・沖縄民族の各種権利回復、自己決定権（自決権・自治権）の保障、民族が受けたとする被害の補償などを求めるとして、設立された。会長は宮里護佐丸。沖縄県が置かれている諸般の問題解決における閉塞感を克服するため、ウチナーンチュが先住民族たる琉球・沖縄民族であるとの視点・認識に立ち、諸問題を解決していくこうと主張している。また沖縄県の歴史教育、伝統文化、慣習などの再建・再構築を、琉球・沖縄民族として実施できるとする権利を要求している。主な活動は国際連合先住民族作業部会、先住民族常設会議、人種差別撤廃委員会などへの働き掛けである。当団体は、人権NGOも標榜している。

（Wikipediaより）



■問題のタイトルと関連する前回勧告パラ

琉球人を先住民族と認めること

CERD/C/JPN/C07-9 パラ 21

■政府レポート

CERD/C/JPN/10-11 パラ 34~36

■勧告は実施されたか： されていない

■実施された場合、その効果：

■問題の説明

「2014年所見パラ 21」に関して、日本政府は「沖縄県に居住する人あるいは沖縄県の出身者は日本民族であり、一般に、他県出身者と同様、社会通念上、生物学的又は文化的諸特徴を共有している人々の集団であると考えられており、したがって、本条約の対象とはならないものと考えている」「沖縄県に居住する人あるいは沖縄県の出身者は日本民族であり、社会通念上、日本民族と異なる生物学的または文化的諸特徴を共有している人々であるとは考えられていない」との見解を示しているが、その根拠を示していない(外務省HPより <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinshu/iken.html>)。



メディアで報道された「Self-Determination」は「民族自決権」

【夕刊フジ(2015/10/15)】

辺野古沖埋め立て承認取り消しで政府と全面対決



シリーズ・ストーリー

翁長知事国連発言

「民族自決権」の危険

「世界に危険」といわれる普雷相飛場の危険を除去しながら、沖縄の基地負担を軽減し、日本は「世界の策」だ。中国は「沖縄県の止力を維持する」と記者会見で語ったが、まったく同感だ。翁氏は完全に「一线を越えて」、何度も指摘してきたが、冲野古移設は「世界に危険」といわれる普雷相飛場の危険を除去しながら、沖縄の基地負担を軽減し、日本は「世界の策」だ。翁氏は、沖縄の学的重責を考慮するべきだが、聞

【夕刊フジ(2015/10/29)】

沖縄県の翁長雄志県知事が先月21日、スイス・シンネーピーでの演説について、「日本」沖縄分断工作の一環か、「琉球独立運動に傾斜している」といった疑問や指摘がインターネット上で賛成している。翁長氏によると、沖縄県議会で、一般質問のトップバッターに立った、自民党の花城大輔議員に聞いた。

「沖縄メディアは持たず、上っているが、あれは日本では、沖縄県民は日本人で



第六章

「self-determination」 『民族自決権』の歴史と物語

「独立」といふ言葉は使つていなし。ところでもない演説に花城氏は明言した。1971年沖縄市生まれ。会代表を沖縄青年会議所理事長などを経て、昨年11月の県議補選で初当選した。翁長演説を真議会で追及した。

「独立」という言葉は使つてない）。とんでもない演説だ】
花城氏は明言した。1971年、沖縄市生
産会議所理事長などを経て、昨年1月
、初当選した翁長雄志議員は、現行憲
法を真議会で追及した。

「いかがしさにされじ」として“self-determination”という英単語を使つた。日本の新聞は「自由選挙による決定権」と書いたが、『民族自決権』と訳すべきで、「植民地や従属地域からの分離、独立」意味する」と指摘している。

（沖縄県民は米軍統治時代も日本人としての誇りを持って生きてきました。翁長氏の国連演説では、沖縄県民のアイデンティティーを揺るがしてしまった。翁長氏の演説は、沖縄県民は日本人ではない――じつは翁長氏が言っていた。今後も県民の先頭に立つて追及したい）

第十一章 銀た黒引と本兵ミシ説きの活 二木也

【報道ステーション】



翁長知事が発言した内容の中に
「沖縄の人たちの自決権が無視されている」と



国連人権理事会で この演説を聴いた人は



「先住民たる沖縄県民が住んでいた
沖縄という島の中で—



アメリカが軍事基地を新たに設置しようとしている」という図式を描く

中国人をも洗脳する中国の琉球史捏造と国際法律戦

中華民族琉球特別自治区準備委員会の純金徽章

中国・琉球

首页

论坛

首页 > 图说世界 > 查看内容

中华民族琉球特别自治区筹委会纯金徽章

2019-1-6 12:03 | 发布者: 台湾獵戶人 | 查看: 5117 | 评论: 5 | 原作者: 台湾獵戶人



備考:

「沖縄は必ず名称を「琉球」に改正」しなければならない。

沖縄列島の主権は一度も日本に帰属したことがありません。第二次大戦以降に米軍は沖縄を占拠しましたが、管轄権しか持たず琉球列島の帰属を変更することができませんでした。

さらに敗戦国の日本に管轄権を渡すこともできません。

日本は琉球列島を強奪しつづけることはできません。沖縄は必ず正しい名称「琉球」に改正しなければなりません。第二次大戦以降に日本侵略者は必ず国際公約に従って、領土範囲は「本土の三島」（本州、四国、九州）に限ってます。

（翻訳者注釈：北海道も日本領土ではないの意味）

（仮訳：仲村覚）

日本国政府と中華人民共和国政府の共同声明

（1972年9月29日）

1. 日本国と中華人民共和国との間のこれまでの不正常な状態は、この共同声明が発出される日に終了する。
2. 日本国政府は、中華人民共和国政府が中国の唯一の合法政府であることを承認する。
3. 中華人民共和国政府は、台湾が中華人民共和国の領土の不可分の一部であることを重ねて表明する。日本国政府は、この中華人民共和国政府の立場を十分理解し、尊重し、**ポツダム宣言第八項に基づく立場を堅持する。**

ポツダム宣言

（1945年8月14日）

8. カイロ宣言の条項は履行さるべきものとし、日本の主権は本州、北海道、九州、四国及びわれわれの決定する周辺小諸島に限定するものとする。

カイロ宣言

（1945年8月14日）

同盟国の目的は、1914年の第一次世界戦争の開始以後に日本国が奪取し又は占領した太平洋におけるすべての島を日本国からはく奪すること、並びに満洲、台湾及び澎湖島のような日本国が清国人から盗取したすべての地域を中華民国に返還することにある。



映画「カイロ宣言」



一般社団法人
日本沖縄政策研究フォーラム
Okinawa Policy Research Forum of Japan

仲村 覚
2019/8/24

「釣魚島は中国固有の領土である」白書(訳文)

中華人民共和国國務院報道弁公室

2012/09/25

三、米日が釣魚島をひそかに授受したことは不法かつ無効である

第二次世界大戦後、釣魚島は中国に返還された。しかし、1950年代に米国は釣魚島を勝手にその委任管理の範囲に組み入れ、70年代に釣魚島の「施政権」を日本に「返還」した。米日が釣魚島をひそかに授受したのは中国の領土主権に対する重大な侵犯であり、不法かつ無効であり、これにより釣魚島が中国に属するという事実が変わったことはなく、また、変えることなど許されない。

(一) 「第二次世界大戦」後、釣魚島は中国に返還された1941年12月、中国政府は正式に日本に対して宣戦を布告し、日本との間で締結されたすべての条約を廃棄することを宣言した。1943年12月の『カイロ宣言』は、「日本が窃取した中国の領土、例えば東北四省、台湾、澎湖群島などは中華民国に返還する。その他日本が武力または貪欲によって奪取した土地からも必ず日本を追い出す」と明文で定めている。1945年7月の『ポツダム宣言』第8条では、

「『カイロ宣言』の条件は必ず実施されなければならず、日本の主権は必ず本州、北海道、九州、四国およびわれわれが定めたその他の小さな島の範囲内に限るものとする」と定められている。1945年9月2日、日本政府は『日本降伏文書』において、『ポツダム宣言』を受け入れ、かつ『ポツダム宣言』で定めた各項の規定を忠実に履行することを承諾した。1946年1月29日の『盟軍最高司令部訓令 (SCAPIN) 第677号』では、日本の施政権の範囲が「日本の四つの主要島嶼（北海道、本州、九州、四国）と、対馬諸島、北緯30度以北の琉球諸島を含む約1千の隣接小島嶼」であることが定められている。1945年10月25日、中国戦区台湾省の日本降伏式典が台北で行われ、台湾は中国政府に正式に回復された。1972年9月29日、日本政府は『中日共同声明』において、台湾が中国の不可分の一部であるという中国側の立場を十分に理解し、尊重し、かつ『ポツダム宣言』第8条における立場を堅持することを厳かに承諾した。

以上の事実が示しているように、『カイロ宣言』『ポツダム宣言』『日本降伏文書』に基づき、釣魚島は台湾の付属島嶼として台湾といっしょに中国に返還されるべきものである。

(二) 米国は不法に釣魚島を委任管理の範囲に編入した

1951年9月8日、米国は一部の国と共に、中国を排除した状況で日本と『サンフランシスコ講和条約』を締結し、北緯29度以南の南西諸島などを国連の委任管理下に置き、米国を唯一の施政者とする取り決めを行った。指摘しなければならないのは、同講和条約で規定された米国が委任管理する南西諸島には、釣魚島は含まれていなかったことである。

1952年2月29日、1953年12月25日、琉球列島米国民政府は前後して第68号令（『琉球政府章典』）と第27号令（「琉球列島の地理的境界」に関する布告）を公布し、勝手に委任管理の範囲を拡大し、中国領の釣魚島をその管轄下に組み込んだ。これにはいかなる法律的な根拠もなく、中国はこの行為に断固反対するものである。

三) 米日は釣魚島の「施政権」をひそかに授受した

1971年6月17日、米国は日本と『琉球諸島および大東諸島に関する協定』（略して「沖縄返還協定」という）に調印し、琉球諸島と釣魚島の「施政権」を日本に「返還」することとした。これに対して、中国本土および海外の中国人は一斉に非難の声をあげた。同年12月30日、中国外交部は厳正な声明を発表し、「米日両国政府が沖縄『返還』協定で、中国の釣魚島などの島嶼を『返還地域』に組み入れたことは、まったく不法なことであり、これは中華人民共和国の釣魚島などの島嶼に対する領土主権をいささかも改変し得るものではない」と指摘した。台湾当局もこれに対して断固たる反対の意を示した。

中国政府と人民の強烈な反対に対して、米国は公けに釣魚島の主権帰属問題における立場を明らかにせざるを得なかった。1971年10月、米国政府は「元日本から得たこれらの諸島の施政権を日本に返還することは、主権に関わる主張をいささかも損うものではない。米国は日本がこれらの諸島の施政権をわれわれに委譲する前に持っていた法的の権利を増やしてやることも、施政権を日本に返還することによってその他の主張者の権利を損なうこともできない。…これらの諸島に関わるいかなる対立的 requirement も、すべて当事者が互いに解決すべき事柄である」と言明した。同年11月、米国上院での「沖縄返還協定」採択時に、米国務省は声明を発表し、米国は同諸島の施政権を日本に返還するものの、中日双方の同諸島をめぐる相反する領土権の主張において、米国は中立的な立場をとり、紛争のいかなる側に対しても肩を持つことはしないと表明した。

